

# 森林保険通信



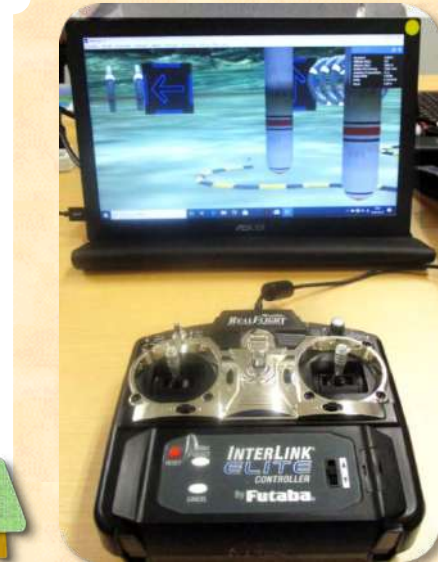
## 継続による契約手続きの猶予について



新型コロナウイルス感染症の影響に伴う森林保険事務に係る措置として、継続による契約の手続きを猶予する措置を実施しております。

これは、保険契約者が新型コロナウイルス感染症に係る事由により、契約満了日の30日前までに申込みができなかった場合でも、令和2年11月30日まで継続による契約の手続きを猶予するもので、同日までに申出書を提出し、保険料を添えて継続による契約の申込みを行っていただければ、前回契約の満了に引き続いて保険期間が有効となるものです。

(新型コロナウイルス感染症の影響で、森林組合系統での事務処理に支障を来すような場合は別途ご相談ください。)



PCの動作環境に制限がありますので購入の際はご注意ください。

梅雨の時期…

職場や自宅で本格的な操縦練習を

## ICT×HOKEN2



身近になってきたドローン。職場や個人でお持ちの方は、どの程度飛行させることができますか？

ドローンを屋外で飛ばしたくても、雨、強風、低温等の気象条件や、航空法に加え各自治体の条例を遵守する必要があるため、想像していたよりも飛行できる場所や機会が限られてしまうと感じる方もいるかもしれません。

そこで、少しでも操縦練習だけでもできれば、と思っっている方に、数万円で買えるPC用シミュレータ『Real Flight』をご紹介します。

このシミュレータは、同梱されている送信機(プロポ)を使い、PC画面上でドローンを操縦します。森林保険センターの職員4名も、外部講習で実機操作の前に『Real Flight』で練習したのですが、びっくりするほど操作感が実機に近く、設定で風を吹かせたり、フライトモードを切り替えて、GPSをオフにすることもできます。

GPSに頼らない8の字飛行は、機体が安定しないため難易度が高く、実機では墜落の心配がありますが、シミュレータなら失敗を恐れず何度でも練習できます(墜落もし放題!?)。興味を持たれた方は、調べてみてください。

## 森林保険業務システム

### 森林保険コード(区分)の選択について ①



森林保険センターに提出される申込書の項目の『森林保険コード(区分)』で、

- マスタ管理の『契約者区分』
- 申込書の 『契約方法区分』
- 内訳書の 『所有区分』

の選択ミスが多く発生しています。入力の際は、『森林保険コード表』でご確認をお願いします。

例えば… 内訳書の『所有区分』には  
「国有林で分収育林」  
「国有林で分収造林」  
など良く似た選択肢があります。  
プルダウン時はよくご確認ください。

#### 一口メモ

分収林は、森林の土地所有者(国有林の場合は国)と造林や保育を行う者とが契約を結んで共同で造林・育林し、伐採時に収益を分け合う制度です。

- 分収造林: 造林者が植林・保育を行う契約
- 分収育林: 育成途上の森林を対象に契約

### 「分収割合／付保率」の入力に関するご注意

証書作成日が平成29年度までの、国有林の分収造林や(国研)森林研究・整備機構等の契約データを引継ぐ場合は、「分収割合／付保率」が正しく表示されません。ご面倒ですが、分収造林契約書等で分収割合を確認し、付保率を計算の上、入力をお願いします。

**誤** 自動で引き継がれるデータのうち「分収割合／付保率」は正しく反映されません

契約情報関連	
所有区分コード	国有林で分収造林
保険金額コード	F - 48 - 0
分収割合／付保率	100 % / 48 %

**正** 分収造林契約書で「分収割合70%」と確認付保率は  $48/0.7 = 68.57 \approx 69\%$

契約情報関連	
所有区分コード	国有林で分収造林
保険金額コード	F - 48 - 0
分収割合／付保率	70 % / 69 %